

市内の空間放射線量測定結果

平成24年7月2日から定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を引き続き計測しています。10月15日～11月13日に測定した各施設(定点観測地点を含む全7施設)の地上1mの値は0.04～0.08毎時マイクロシーベルトでした。くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッター [HP http://twitter.com/mitaka_tokyo](http://twitter.com/mitaka_tokyo) からご覧ください。

また、平成23年7月5日～25年3月28日の測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(25年4月5日以降の測定結果は掲載準備中です)。

☎環境政策課 ☎内線2523

<そのほかの市内放射性物質測定結果>

※単位は「Bq(ベクレル)/kg」

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
9月13日	クリーンプラザふじみ	主灰	—	17	34
		飛灰	—	110	250
10月25日	東部水再生センター	脱水汚泥	15.7	不検出	10.4
		放流水	不検出	不検出	不検出

※クリーンプラザふじみから焼却灰を搬出している最終処分場の受入基準は8,000Bq(ベクレル)/kgです。また、同施設では、放射性ヨウ素131は、放射性物質汚染対処特別措置法の規定の対象外であるため、測定していません。

☎クリーンプラザふじみ ☎042-482-5497、東部水再生センター ☎03-3309-1447

◆三鷹市産野菜の放射性物質測定結果

10月25日に三鷹市産野菜(カリフラワー)を検体として採取し測定した結果、放射性セシウム134・137は不検出でした。

☎生活経済課 ☎内線3063

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは市ホームページの各検査結果をご覧ください。

平成26年度 保育園・学童保育所の申し込み

11月29日(金)から始まります

保育園の入園申し込み

平成26年4月1日から市内保育園への入・転園を希望する方(25年度の入園を待機中または新年度の転園を希望する方を含む)

※新生児の入園を希望する場合は、26年2月17日(月)までに出生予定の方(ただし実際の出産日が2月4日(火)以降の場合は選考対象外になります)。

申11月29日(金)～12月5日(木)午前9時30分～午後4時(土・日曜日も受付)に、必要書類を市役所第二庁舎242・243号会議室へ

※入園案内は、子ども育成課(市役所4階45番窓口)、市政窓口、認可保育園、のびのびひろば、すくすくひろばで配布しています。みたか子育てねっと [HP http://www.kosodate.mitaka.ne.jp/](http://www.kosodate.mitaka.ne.jp/) から入手できます。

◆申し込み後の日程

希望園変更受付期間 12月9日(月)・10日(火)

不足書類提出期限 12月20日(金)必着

一次内定発表 26年2月7日(金)郵送予定

二次募集受付期間 12月6日(金)～26年2月21日(金)

二次内定発表 26年3月12日(火)郵送予定

◆市外保育園の入園申し込み(受付は三鷹市)

入園を希望する自治体の締切日の1週間前までに三鷹市子ども育成課へ

※必要書類などくわしくは、申込先の自治体にご確認ください。

☎同課 ☎内線2732

学童保育所の入所申し込み

平成26年4月に新1～3年生になるお子さん

で、保護者が就労などのため下校後(午後6時まで、延長保育は7時まで)の保育を必要とする児童、②現在、市内学童保育所に在籍中で、26年4月以降も引き続き入所を希望する児童

申11月29日(金)～12月9日(月)午前9時～午後5時(土・日曜日も受付)に、必要書類を市役所第二庁舎241号会議室へ

※申込用紙は、児童青少年課(市役所4階41番窓口)、三鷹市社会福祉協議会(福祉会館内)、市政窓口、市内学童保育所、市内保育園・幼稚園で配布しています。

◆育成料など

育成料 11月額6000円

おやつ代 11月額1500円

※生活保護受給世帯、市民税非課税世帯などに対する減免制度があります。

☎同課 ☎内線2712



平成28年度の完成を目指し10月から建設工事を進めている新施設について、今号では、その整備方針を改めて施設のイメージ図などとともに紹介します。

☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

新施設は下記の整備方針に基づき、安全安心・健康長寿のまちづくりの拠点として整備します。

多様な機能が融合した元気創造拠点

健康・スポーツ施設をはじめ、生涯学習、福祉、保健などのさまざまな拠点機能を新施設に複合化し、各拠点の連携によって市民サービスの充実を図ります。



多機能複合施設2階の保健センター



スポーツ施設のメインアリーナ

地域特性を生かした緑のネットワークの強化

まとまりのある緑を整備し、市のほぼ中心に位置する市民センターと、農業公園から仙川公園、丸池の里までの「緑と水の回遊ルート」とをつなぐ連続する緑豊かな景観形成を図ります。


敷地中央にある約3,300㎡の開放的な広場




四季折々の木々を植栽

災害に強いまちづくりの拠点

防災拠点施設として、防災センター機能を配置します。災害時には、災害対策本部が設置され、公園は一時避難場所となるなど、施設全体が災害対策の拠点となります。また、防災機能向上のため、敷地の東・西・北側の市道の無電柱化整備を行います。



無電柱化整備後の敷地北側市道



多機能複合施設5階の防災センター

環境配慮型施設の整備

新施設の西側に隣接するクリーンプラザふじみのごみ処理に伴って発生する電力と低温水を活用するとともに、多機能複合施設の屋上や壁面などの緑化、BEMS(※)の導入など、環境に配慮した施設として整備を行います。



可燃ごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」



多機能複合施設の壁面緑化

※BEMS(ベムス)…「ビルエネルギー管理システム」の英訳の略語。情報技術を活用してビルなどの建物のエネルギーを管理するシステムで、節電・省エネルギーなどを実現します。環境に配慮しながら、ランニングコストの削減を実現する取り組みの一つです。 ※新施設における各施設の名称は全て仮称です。

平成25年度上半期の財政状況

各事業の展開

平成25年度は、市政の使命を着実に果たし、安全で安心な、持続可能なまちを創るため、「第4次三鷹市基本計画」の「緊急プロジェクト」として「危機管理」と、「最重点プロジェクト」として「都市再生」「コミュニティ創生」の3つを重点施策として、各事業を展開しています。

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	649億4,175万円	304億2,641万円	46.9%	259億3,633万円	39.9%
国民健康保険事業特別会計	172億7,122万円	74億 327万円	42.9%	70億5,814万円	40.9%
下水道事業特別会計	37億 744万円	14億3,151万円	38.6%	12億 656万円	32.5%
介護サービス事業特別会計	10億8,376万円	5億1,892万円	47.9%	5億6,395万円	52.0%
介護保険事業特別会計	112億6,331万円	46億 477万円	40.9%	44億5,269万円	39.5%
後期高齢者医療特別会計	34億8,675万円	12億6,758万円	36.4%	11億2,691万円	32.3%
合計	1,017億5,423万円	456億5,246万円	44.9%	403億4,458万円	39.6%

市有財産の概況(平成25年9月30日現在)

平成24年度末と比較して、市有物件では、土地が1,787.93㎡の増加、建物が105.20㎡の減少となっています。

土地

市有物件 / 732,133.78㎡
借用物件 / 52,325.95㎡
合計 / 784,459.73㎡

建物

市有物件 / 315,245.74㎡
借用物件 / 6,080.04㎡
合計 / 321,325.78㎡

車両

合計 / 110台

※借用車両5台、実証試験車2台を含む。

市の財政は健全に運営されています

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全度を測る4つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業(下水道事業)の資金不足比率について算出した結果を公表します。

いずれかの指標が「早期健全化基準」以上になると、議会で「財政健全化計画」を議決し自主的な改善努力により財政健全化を図ることになります。また、「財政再生基準」以上の指標がある場合は、いわゆる「財政破たん」とみなされ、国な

どの関与による財政再建に取り組むこととなります。

平成24年度決算から算出した市の各指標は、いずれも基準値を大きく下回り、財政の健全性が維持されています。今後も「三鷹市自治基本条例」で定める自治体経営の趣旨に従い、適切な情報公開・提供を行いながら、健全な自治体経営を進めていきます。

健全化判断比率など(平成24年度)

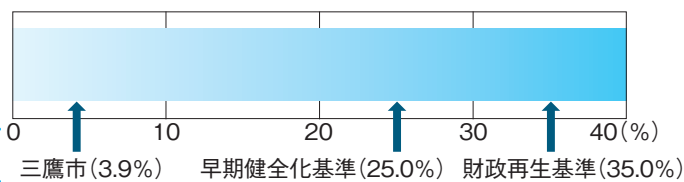
指標	三鷹市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率……標準財政規模(※)に対する一般会計などの実質赤字額の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	11.60%	20.00%
連結実質赤字比率……標準財政規模に対する全ての会計の実質赤字額(または資金不足額)の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	16.60%	30.00%
実質公債費比率……標準財政規模などを基本とした額に対する実質的な公債費(市の借金の返済金)に充てられた一般財源の額の割合(3カ年平均値)	3.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率……標準財政規模などを基本とした額に対する一般会計などが将来負担すべき実質的な負債額の割合	41.5%	350.0%	
資金不足比率……公営企業での資金不足額の事業規模に対する割合	不足額が発生していないため、表示される数値はありません。	20.0% (経営健全化基準)	

※標準財政規模

地方公共団体の財政規模を比較するための数値として、地方税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源の額を全国統一的な算式により算出したものです。つまり、用途が特定されない財源である一般財源の大きさであり、基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる数値です。

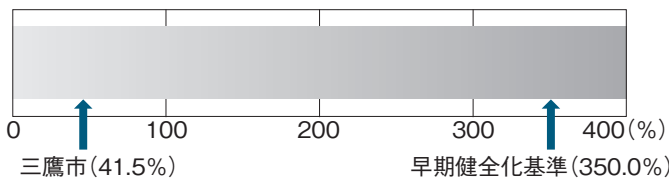
◎実質公債費比率

数値が高いほど、公債費などによる財政負担の度合いが高いと判断されます。早期健全化基準は25.0%、財政再生基準は35.0%ですが、三鷹市はこれを大きく下回る3.9%にとどまっています。



◎将来負担比率

数値が高いほど、将来的に財政が圧迫される可能性が高いと判断されます。早期健全化基準は350.0%ですが、三鷹市はこれを大きく下回る41.5%にとどまっています。



新川防災公園 多機能複合施設(仮称) 整備事業

平成28年度の完成を目指し10月から建設工事を進めている新施設について、今号では、建設工事のスケジュールを紹介します。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

■工事スケジュール

UR都市機構と連携し、徹底した安全管理のもと、計画的に建設工事を進めます。

内容	時期	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
準備、事務所設置工事		→							
山留め・土工事		→	→						
基礎・躯体工事			→	→	→				
内・外装工事				→	→	→			
設備工事				→	→	→			
外構工事						→	→	→	→

※上記スケジュールは予定であり、各工事の着手・完了時期は変更する場合があります。

工事の主な内容について

- ◆準備、事務所設置工事 工事車両の搬出入ゲート設置や地盤をならすほか、現場事務所を設置します。
- ◆山留め・土工事 地盤を掘削するとともに、掘削中に周辺の地盤が崩れないようにします。
- ◆基礎・躯体(くたい)工事 建物の土台の構築と、床や壁などの構造物を作る鉄骨、鉄筋、コンクリート工事です。
- ◆内・外装工事 床、壁、外壁などを仕上げます。
- ◆設備工事 トイレや空調機器、電気、エレベーターなどを設置します。
- ◆外構工事 建物本体以外の舗装や排水、造園植栽などの工事です。



11月25日現在の事業整備地の様子(北西から撮影)

●自転車等保管場所が移転します●

市では、自転車等放置禁止区域などから撤去した自転車や50cc以下の原動機付き自転車を、市の自転車等保管場所で2カ月間保管しています。平成26年1月21日(火)からは、自転車等保管場所が現在の野崎から、中原3丁目(中央自動車道高架下)へ移転します。

問 道路交通課 ☎内線2884

三鷹市自転車等保管場所

1月20日(月)まで	野崎3-2-3
21日(火)以降	中原3-3-15(中央自動車道高架下、地図参照)

返還受付

年末年始(12月29日(日)～1月3日(金))を除く毎日

午前10時～午後6時

※移設日(1月21日)の返還業務も午前10時から行います(当日は自転車などの移動を行うため返還手続きに時間がかかる場合があります)。※返還時の撤去料は変更ありません(自転車1台2,500円、原動機付き自転車1台4,000円)。



年末年始(12月29日(日)～1月3日(金))の診療はこちらへ

受診の際は必ず健康保険証をお持ちください。 ☎総合保健センター ☎0422-46-3254

①休日診療所(内科・小児科) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分

②休日準夜診療所(内科・小児科) 午後6時～9時30分

①～②はいずれも三鷹市医師会館(野崎1-7-23) ☎0422-24-8199

③休日歯科応急診療所 総合保健センター(新川6-35-28) ☎0422-46-3234
午前10時～11時45分、午後1時～4時

④休日調剤薬局 医薬品管理センター(上連雀7-4-8) ☎0422-49-7766
午前10時～午後4時30分、午後6時～9時30分

⑤医療機関案内(24時間)

◆三鷹消防署 ☎0422-47-0119

◆東京消防庁救急相談センター
短縮ダイヤル#7119(プッシュ回線のみ)
☎042-521-2323(多摩地区)・03-3212-2323(23区)

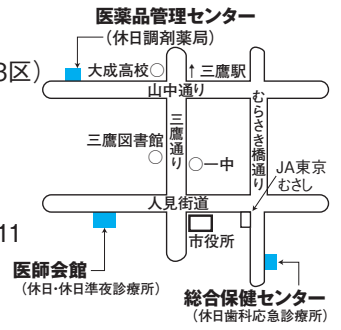
◆東京都保健医療情報センター(ひまわり)
☎03-5272-0303・http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

⑥市内救急指定病院

杏林大学医学部付属病院(新川6-20-2) ☎0422-47-5511

野村病院(下連雀8-3-6) ☎0422-47-4848

三鷹中央病院(上連雀5-23-10) ☎0422-44-6161



住宅の新築・改修に伴う 固定資産税の減額制度

※いずれの制度も
都市計画税は減
額されません。

認定長期優良住宅の新築

問 資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2364

◇対象家屋
平成21年6月4日～26年3月31日に新築した認定長期優良住宅(法律規定のもので、居住部分の床面積が家屋全体の2分の1以上あり、1戸当たり50㎡(二戸建て以外の貸家は40㎡)～280㎡の住宅 ※区分所有家屋(マンションなど)の場合は、専有部分と共用部分(按分)の床面積を合計。
◇減額税額
新築の翌年度から5年間(3階建

て以上の中高層耐火建築物は7年間、居住部分に相当する固定資産税額の2分の1(1戸当たり120㎡相当分まで)
甲 新築した年の翌年の1月31日までに、申告書に長期優良住宅の認定通知書・変更認定通知書・承認通知書のいずれか1点の写しを添えて同課へ
※長期優良住宅の認定については建築指導課 ☎内線2624へ。

バリアフリー改修

◇対象家屋
平成19年1月1日以前から所在し、居住部分の割合が家屋全体の2分の1以上で、①65歳以上の方、②要介護または要支援の認定を受けている方、③障がいのある方(いづれかに該当する方が居住する住宅(賃貸住宅を除く))
◇対象改修
25年4月1日～28年3月31日に行った改修工事(廊下の拡幅、階段の勾配緩和、浴室の改良、便所の改良、手すりの取り付け、床の段差の解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め化)で、工事費用から下記補助制度の補助金などを差し引いた金額が50万円超のもの
※19年4月1日～25年3月31日に同改修に係る契約が締結された場合は30万円以上のもの。

◇減額税額
工事完了年の翌年度分の固定資産税の3分の1(居住部分で1戸当たり100㎡相当分まで)
※1戸につき1回限り。新築住宅や耐震改修に係る減額制度との併用はできません。
甲 工事完了日から原則3カ月以内に、申告書に必要書類を添えて同課へ

省エネ改修

◇対象家屋
平成20年1月1日以前から所在し、居住部分の割合が家屋全体の2分の1以上である住宅(賃貸住宅を除く)
◇対象改修
25年4月1日～28年3月31日に行った、窓の断熱改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など)または窓の断熱改修工事と併せて行う床・天井・壁などの断熱改修工事
で、当該部位が新たに現行の省エネ基準に適合する、工事費用50万円超のもの

※20年4月1日～25年3月31日に同改修に係る契約が締結された場合は30万円以上のもの。
◇減額税額
工事完了年の翌年度分の固定資産税の3分の1(居住部分で1戸当たり120㎡相当分まで)
※1戸につき1回限り。新築住宅や耐震改修に係る減額制度との併用はできません。
甲 工事完了日から原則3カ月以内に、申告書に必要書類を添えて同課へ

◆高齢者・身体障がい者(児)のための住宅改修に関する補助制度(いづれも改修前に要相談)
◇高齢者の住宅改修
問 高齢者支援課 ☎内線2686
◇身体障がい者(児)の住宅改修
問 地域福祉課 ☎内線2656

平成28年度の完成を目指し10月から建設工事に着手した新施設について、今号では、同施設内における事業の連携を紹介します。 問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

主な事業連携

新施設では、各施設が連携し事業を実施することで、市民サービスの向上を図ります。

健康・スポーツ面での連携

健康長寿社会の実現を目指し、多様な市民のニーズに合わせた保健サービスを提供する保健センターとトレーニングから競技まで幅広い目的で利用可能なスポーツセンターを新施設に整備し、両センターが連携することで、スポーツを取り入れた健康づくりを推進します。

当事業では、スポーツセンターのトレーニング室に併設する相談室やICTを活用し、個人の健康・体力状態に合ったプログラムを提供することで、リコンディショニング(*)を行える体制を構築していきます。

※リコンディショニング…自らの体調を知り、見直し、その人に合った身体の状態に回復・改善させること

子どもの発育・発達に関する連携

子どもの発育・発達に関する中核的な療育支援施設として新施設に整備する子ども発達支援センターには、早期療育の専門相談や訓練などを行う、現在の北野ハピネスセンター幼児部門の機能を移転します。また、乳幼児健診などを通じて子どもの健全な育成と発達障がいなどの早期発見に取り組む保健センターとの事業連携をこれまでよりも強化して、発見・相談・療育のワンストップサービスを実現し、できるだけ早期に適切な発達を促す療育支援を展開していきます。

さらなる市民サービスの向上に向けて

現在、新施設の効率的・効果的な管理運営の実現に向け、管理運営計画の検討を進めています。新施設における上記以外の施設間の事業連携や市民間の交流などについても検討していきます。また、子ども発達支援センターと総合教育相談室との連携など、新施設と市民センターや教育センターなどの連携による市民サービスの向上に向けた事業の充実も検討していきます。

※新施設における各施設の名称は全て仮称です。

地震からあなたの「家・生命・財産」を守る助成制度をご利用ください

耐震診断・改修助成制度

申請 事前にまちづくり推進課(市役所5階52番窓口)☎内線2867へ

◆木造住宅耐震診断助成制度

自宅を市指定の機関により耐震診断を行った場合、費用の一部を助成します。

◇対象 市内にある個人所有の木造住宅で、新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)前に建築されたもの(集合住宅を除く)

◇助成額 診断費用の3分の2。ただし、簡易診断=4万円、一般診断以上の診断=10万円を上限とします

※いずれも事前の申請が必要です。くわしくは同課または市政窓口で配布しているパンフレットをご覧ください。

◆木造住宅耐震改修助成制度

診断結果から耐震補強などの改修工事が必要と判定された住宅には、工事費用の一部を助成します。

◇対象 左記の耐震診断助成制度を利用した診断で、倒壊する可能性が「ある」または「高い」と判定された住宅

◇助成額 改修費用の3分の1(高齢者世帯と障がい者世帯は2分の1)。ただし、一部補強など簡易改修=30万円、耐震基準を満たす改修=50万円を上限とします

耐震基準を満たす改修を行うと、所得税の特別控除や固定資産税の減額措置を受けられる場合があります。固定資産税などの減額については右側の記事をご覧ください。

生け垣助成制度

申請 事前に相談のうえ、申請書を緑と公園課(市役所5階56番窓口)☎内線2834へ

ブロック塀は倒壊すると危険なばかりか道路をふさぎ、地震時の避難や救助活動などを妨げます。生け垣に作り替える、または新たに生け垣を作る場合などに費用の一部を助成します。ただし実際に掛かった経費のうち、造成=1万4,000円、ブロック塀の撤去など=1万円(いずれも1m当たり、上限30m)を上限とします。

◇助成要件 (くわしくはお問い合わせください)

- ・生け垣を作る場所が道路に面している
- ・緑化延長が2m以上である
- ・緑化後5年以上保存する
- ・相互に葉が触れ合う程度の密度で植える
- ・樹木であること(プランター植えは不可) など

◇助成額

- 実際に掛かった経費のうち、
- ①生け垣造成の場合
…1mあたり1万4,000円まで(上限30m)
- ②ブロック塀の撤去など
…1mあたり1万円まで(上限30m)

固定資産税などの減額・減免制度

申請 資産税課(市役所2階28番窓口)☎内線2365へ

固定資産税・都市計画税(家屋)の市独自減免制度

昭和57年1月1日以前から市内にある旧耐震基準で建築された家屋を、平成27年末までに建て替えるか耐震改修を行った場合、一定の条件でその住宅の固定資産税・都市計画税を申請により市が独自に減免します。

建て替え

建て替え前の家屋と新築された住宅がともに市内にあり、所有者が同じで取り壊しと新築が1年以内の住宅が対象。新たに固定資産税などが課される年度から3年度分を全額減免(新築住宅減額制度適用後の税額)

耐震改修

下記の減額制度適用後を全額減免(1戸当たり120平方メートル相当分)

住宅の耐震改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度

昭和57年1月1日以前から市内にある住宅で、国が定める現行の耐震基準に適合させるための耐震改修工事(50万円超)を平成27年末までに行った場合、工事完了年の翌年度分から一定期間、固定資産税額の2分の1を減額します(1戸当たり120平方メートル相当分)。改修工事完了後3カ月以内の申請が必要です。

私はこうして防いだ! 「振り込め詐欺」電話の撃退体験談 募集

1月20日(月)~2月14日(金)

申請 犯人からの電話の内容や撃退事例などを「〒181-8555 安全安心課」・☎内線2551・FAX0422-46-4749・✉anzen@city.mitaka.tokyo.jpへ

平成25年の1年間における、市内での振り込め詐欺などの被害件数は42件で、被害総額は約1億6千万円にも上りました。

振り込め詐欺は、その名の由来である現金自動預払機(ATM)などでの「振り込み型」から、直接犯人が現金を受け取りにくる「手渡し型」が増加傾向にあるものの、いずれの場合も犯人が最初に行うのは、電話による誘導です。複数のお宅に手当た

り次第にかけており、被害を防げるかどうかの分かれ目が、この詐欺の電話をいかに撃退するかにかかっています。

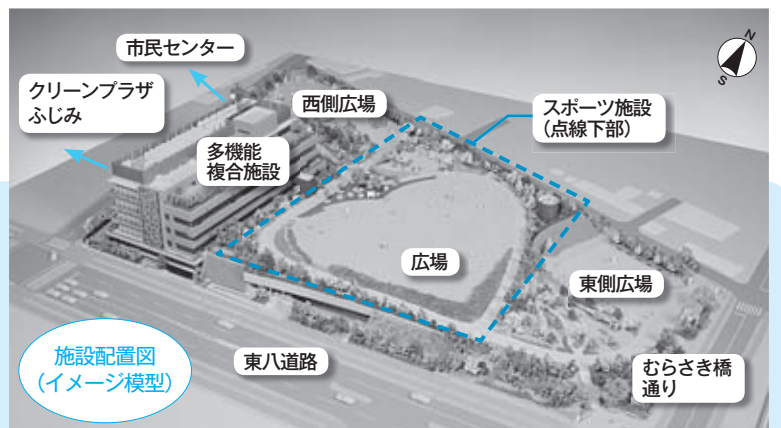
そこで市では、今後の被害防止対策として「私はこうして防いだ」という撃退事例を募集します。好事例をお持ちの方は、ぜひお知らせください。

お寄せいただいた事例は、「広報みたか」3月16日号で紹介し、別途冊子も作成予定です。



昨年10月に建設工事に着手した新施設には、地下2階から地上1階にスポーツ施設が整備されます。今号から複数回にわたって、スポーツ施設の内容を紹介します。今号ではスポーツ施設の「顔」となるアリーナを紹介します。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

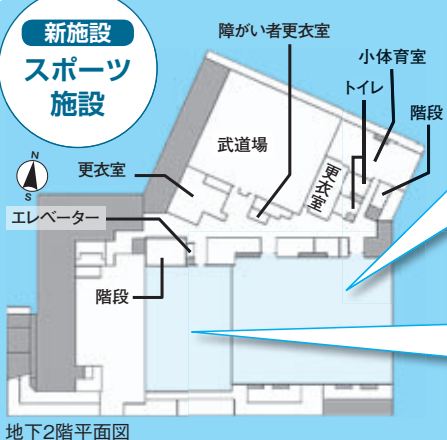
事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

スポーツ施設の地下2階には、メインとサブの二つのアリーナを配置します。メインアリーナとサブアリーナを合わせると、競技空間や面積は、現在の第一体育館の約3倍になります。メインアリーナは、地上1階の高さまで吹き抜けとなっております。

り、地下1階部分に観客席(約300席)とランニングコース(一周約170m)を設置します。また、地上1階の連絡通路などの窓からは、メインアリーナでのスポーツ活動の様子を見ることができます。

第一体育館 競技場

- (面積) 約756㎡
- (天井高) 約8m
- (競技空間) バスケットボール1面
バレーボール1面
バドミントン4面など



メインアリーナ

- (面積) 約1,657㎡
- (天井高) 約10.5m
- (競技空間) バスケットボール2面
バレーボール2面
バドミントン8面など



サブアリーナ

- (面積) 約903㎡
- (天井高) 約7m
- (競技空間) バスケットボール1面
バレーボール1面
バドミントン3面など



※上記競技空間については、各施設において、各競技で全面を利用した場合に最大限確保できる競技面数です。また、新施設における施設名称は全て仮称です。

2/9(日)

東京都知事選挙

あなたの貴重な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。
 選挙管理委員会事務局 ☎内線3033

投票時間 午前7時～午後8時

三鷹市で投票できる方

平成6年2月10日までに生まれた方で、25年10月22日以前に市に転入届を出し、引き続き3カ月以上市内に住所を有する日本国民。

最近、転居・転入・転出した方は、下表でご確認ください。

以前から三鷹市に住所を有し、市内で転居した方	26年 1月14日以前に転居届出	転居後の投票所で投票してください
	26年 1月15日以降に転居届出	転居前の投票所で投票してください
東京都外から三鷹市に転入した方	25年10月22日以前に転入届出	三鷹市の投票所で投票してください
	25年10月23日以降に転入届出	投票できません
東京都内から三鷹市に転入した方	25年10月22日以前に転入届出	三鷹市の投票所で投票してください
	25年10月23日以降に転入届出	前住所地で投票できる場合があるので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。投票できる場合は「引き続き都内に住所を有することを証明する文書」(三鷹市が発行する選挙用住民票など)が必要です(※1)
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方で東京都内へ転出した方	都内の市区町村間の住所移転が1回の場合、「引き続き都内に住所を有することを証明する文書」(新住所地で発行する選挙用住民票など)を提示したうえで、三鷹市の投票所で投票できます。ただし新住所地の選挙人名簿に登録された場合は、三鷹市では投票できません(※1)(※2)	
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方で東京都外へ転出した方		投票できません(※3)

(※1) 都内の市区町村間の住所移転は1回に限られ、2回以上移転した場合は投票できません。
 (※2) 転出する前であれば三鷹市の期日前投票所で投票できます。この場合、「引き続き都内に住所を有することを証明する文書」は不要です。
 (※3) 転出する前であれば三鷹市の期日前投票所で投票できます。

投票の方法

- ①受付・名簿対照係に投票所入場整理券をお出しください。選挙人名簿と照合します。
- ②投票用紙交付係が投票用紙をお渡しします。
- ③投票記載台で投票用紙に候補者1人の氏名を記入してください。
- ④投票用紙を投票箱に入れてください。

◆このような投票は無効になります

- 2人以上の候補者名を書いた投票
- 候補者の氏名のほか、それ以外のことを書いた投票
- 候補者の氏名を自書しない投票(ゴム印などを用いて記載した投票)
- どの候補者に投票したか確認できない投票

あなたの投票所を確認しましょう

投票日当日は指定された投票所以外では投票できません。投票所入場整理券に記載された投票所を確認してください。

代理投票・点字投票

心身の状態などにより、自ら投票用紙に書くことができない方は「代理投票」が、目が不自由な方は「点字投票」が利用できますので、投票所の係員に申し出てください。

◆車いす・老眼鏡を利用できます

投票所には、車いすや老眼鏡を用意しています。必要な方は投票所の係員に申し出てください。

開票

2月9日(日)午後9時から、第一体育館(市民センター内)で開票を行います。投票資格のある方は自由に参観できます(当日会場で受け付け)。

投・開票速報をお知らせします

投票日当日は、市ホームページで投票速報をお知らせします。トップページ「重要なお知らせ」からご覧ください。

2月9日(日)午前9時ごろから
 ※開票速報は、東京都選挙管理委員会ホームページ [HP](http://www.h26tochijisen.metro.tokyo.jp/) <http://www.h26tochijisen.metro.tokyo.jp/> をご覧ください。

期日前投票をご利用ください

投票日に仕事やレジャーなどで投票所へ行くことができない見込みの方は、期日前投票を行うことができます。投票の際には、投票所入場整理券裏面の宣誓書を記入してお持ちください。投票日前日は大変混みあいますので、投票は早めに済ませてください。

◆第一期日前投票所

場所 市役所第三庁舎(野崎1-1-1)
 期間 2月8日(土)までの午前8時30分～午後8時

◆第二期日前投票所(駐車場はありません)

場所 消費者活動センター3階(下連雀3-22-7)
 期間 2月2日(日)～8日(土)午前8時30分～午後8時



不在者投票

不在者投票指定施設に指定されている病院などに入院・入所している方や、滞在先・転出先から投票したい場合は不在者投票をご利用ください。あらかじめ投票用紙などの請求が必要のため、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

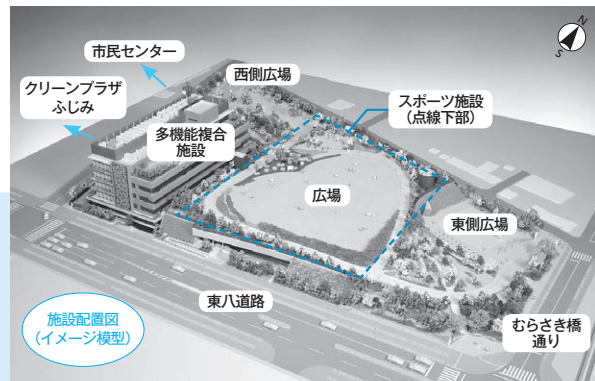


昨年10月に建設工事に着手した新施設には、地下2階から地上1階にスポーツ施設を整備します。前号から引き続き同施設の内容紹介として、今号では武道場と小体育室を紹介します。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

スポーツ施設の地下2階の北側には、武道場と小体育室を配置します。現在、主に柔道や剣道、空手道、卓球、体操などの競技に利用されている第二体育館の競技場と比較すると、新施設の武道場は面積・競技空間ともに約2倍の大きさで、卓球やヨガ、体操などの利用も想定されている小体育室と合わせると面積は約2.6倍の大きさになります。

※新施設における施設名称は全て仮称です。

第二体育館
競技場

第二体育館 外観

競技場

【面積】約526㎡
 【競技空間※】
 柔道2面、剣道2面、
 卓球6台

※各競技で全面利用した場合、最大限確保できる競技面数です。

新施設
スポーツ施設

地下2階平面図

障がい者更衣室
 更衣室
 エレベーター
 階段
 サブアリーナ
 メインアリーナ

武道場

【面積】約1,077㎡
 【競技空間】
 柔道2面、剣道2面

武道場イメージ

小体育室

【面積】約284㎡
 【競技空間】卓球4台



〒250-0407 神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297-5
 ☎0460-82-1116 ☎0460-82-1743
 HP <http://www.mitakasou.jp/>
 1泊2食6,500円から

※電車でお越しの場合は、小涌谷駅から送迎します(要予約)。

三鷹市民保養所「箱根みたか荘」は、平成25年度をもって廃止します。最終営業日は3月24日(月)となりますが、これまでと変わらないサービス提供に努めますので、ぜひご利用ください。

◆2~3月宿泊分の申し込み(3月23日(日)宿泊まで)

☑空き室申し込みは直接お電話ください

※1人利用・市外の方のみの利用・3泊利用、団体利用(30人以上)も受け付けています。空き室状況はホームページ、または電話でお問い合わせください。

※冬場に車でお越しの際には、タイヤチェーンやスタッドレスタイヤなどをご用意ください。

◆休憩の申し込み

利用日の3日前まで、電話で受け付けます(混雑時にはお断りする場合があります)。

☑午後0時30分~2時

¥大人200円、小学生150円(浴室利用は別途入湯税大人50円)

◆助成金(市民のみ)

①70歳以上の方、②身体障害者手帳や愛の手帳などをお持ちの方、③ひとり親家庭の親子(20歳未満)の方は、年度内1回に限り助成を受けることができます。

☑宿泊予約後、印鑑(①③のみ)と身分証明書を持参し、担当課へ

☎①高齢者支援課☎内線2627、②地域福祉課☎内線2618、③子ども育成課☎内線2738

市内の空間放射線量測定結果

平成23年7月5日から定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を引き続き計測しています。平成26年1月14日~2月10日に測定した各施設(定点観測地点を含む全19施設)の地上1mの値は0.04~0.09毎時マイクロシーベルトでした。くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッター [HP http://twitter.com/mitaka_tokyo](http://twitter.com/mitaka_tokyo) からご覧ください。

また、23年7月5日~25年9月24日の測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(25年10月1日以降の測定結果は掲載準備中です)。

☎環境政策課☎内線2523

<そのほかの市内放射性物質測定結果>

※単位は「Bq(ベクレル)/kg」

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
12月13日	クリーンプラザふじみ	主灰	—	12	32
		飛灰	—	72	200
1月17日	東部水再生センター	脱水汚泥	不検出	不検出	10.9

※クリーンプラザふじみから焼却灰を搬出している最終処分場の受入基準は8,000Bq(ベクレル)/kgです。また、同施設では、放射性ヨウ素131は、放射性物質汚染対処特別措置法の規定の対象外であるため、測定していません。

☎クリーンプラザふじみ☎042-482-5497、東部水再生センター☎03-3309-1447

◆市立小・中学校給食の放射性物質検査結果

平成25年12月2~4日に市立小・中学校9校(※)で提供している給食を検体として採取し測定した結果、すべての給食で、放射性物質(放射性セシウム134・137)は不検出でした。

※そのほかの13校は、昨年の7月に検査を実施し、放射性物質は不検出でした。

☎学務課☎内線3238

◆三鷹市産野菜の放射性物質測定結果

2月3日に三鷹市産野菜(ダイコン)を検体として採取し測定した結果、放射性セシウム134・137は不検出でした。

☎生活経済課☎内線3063

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの各検査結果をご覧ください。

三鷹のまちで探す・見つける・セカンドライフ
 平成25年度セカンドライフ相談会

会社を定年退職した方や、退職を控え「セカンドライフ」の過ごし方を考えている方、子育てが一段落ついた方。今まで培ってきた自分の能力や特技、経験を地元・三鷹で発揮できる活躍の場を探しませんか。

三鷹市には、仕事や趣味を通して地域活動に参加できるさまざまな団体があり、新たに活動を始める機会や学びの場も多数あります。

みなさんのセカンドライフを応援するために、地域デビューをお手伝いする3つの団体が相談にお応えします。まずはお気軽に会場へお越しください。

☑三鷹市シルバー人材センター、わくわくサポート三鷹、三鷹いきいきプラス、市

☑おおむね55歳以上の方

☑2月22日(土)午前10時30分~午後3時

☑三鷹駅前コミュニティセンター

☑当日会場へ

☎三鷹市シルバー人材センター☎0422-48-6721、市高齢者支援課☎内線2626

公益社団法人三鷹市シルバー人材センター

定年後も仕事をしたい方を対象に比較的負担の軽い就業を紹介し、働くことを通じて地域社会への参加を支援しています。また、ボランティア活動から仲間づくりのチャンスも生まれます。



門松づくり

わくわくサポート三鷹

(無料職業紹介 就業支援プラザ三鷹)

おおむね55歳以上の方の仕事探しと、企業の求人活動をサポートする無料の職業紹介所です。就職支援セミナーや面接会を開催し、就職についての相談も承ります。



相談の様子

三鷹いきいきプラス

(三鷹市高齢者社会活動マッチング推進事業)

元気なシニアが気軽に楽しく地域で活躍することを目標に「お仕事依頼や活動募集をしたい人」と「それができる人」を相互で紹介するマッチング事業や、講演会、交流会、パソコン講習会、趣味や特技を生かすサークル活動などを行っています。現在2,400人余りの会員が活躍しています。



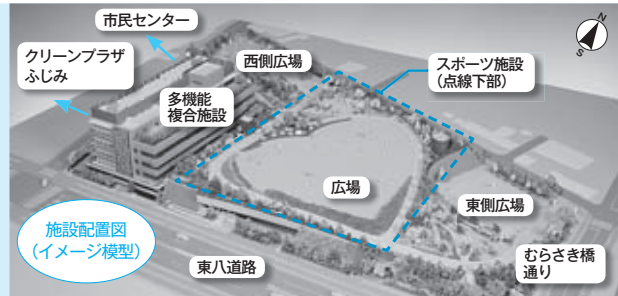
パソコン講習会

昨年10月に建設工事に着手した新施設には、地下2階から地上1階にスポーツ施設を整備します。前号から引き続き同施設の内容紹介として、今号ではトレーニング(リコンディショニング)室を紹介します。

☎都市再生推進本部事務局☎内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツ施設の範囲を示す点線はおおよそのものです。

スポーツ施設の地下1階の北側には、トレーニング(リコンディショニング※)室を配置します。同室には現在、第二体育館内に設置されている、ウエートトレーニングなどのための「トレーニング室」と、健康・体力づくりの相談やトレーニングメニューの作成・指導などを行っている「健康・体力づくり相談室」の役割に加えて、リコンディショニング機能を整備します。面積は現在の約3.4倍になります。

※リコンディショニング
 自らの体調を知り、見直し、その人に合った身体の状態に回復・改善させること。

第二体育館
 トレーニング室
 健康・体力づくり相談室

【面積】
 トレーニング室 約72㎡
 健康・体力づくり相談室 約36㎡

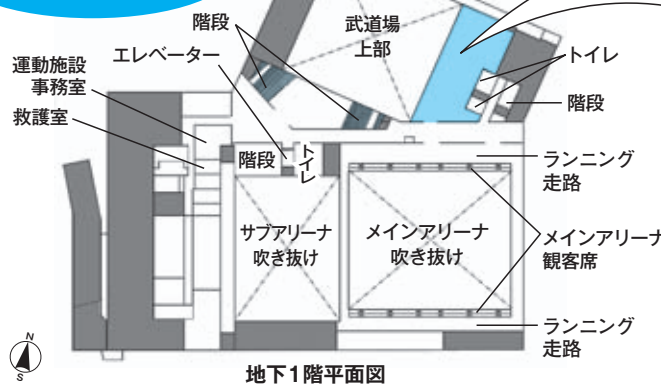


▲トレーニング室



▲健康・体力づくり相談室

新施設
 スポーツ施設



地下1階平面図

トレーニング(リコンディショニング)室

【面積】約365㎡

◆健康・体力相談支援システムの導入

トレーニング室には、トレーニング機器の設置に加え、健康・体力に関する相談のスペースも設置し「スポーツを取り入れた健康づくり」を支援するシステムを導入します。

※新施設における施設名称は全て仮称です。

市では、環境をより良くするための取り組みに対して、「三鷹市環境基金」を活用して表彰しています。

今年度ご応募いただいた環境活動を三鷹市環境基金活用委員会にて厳正に審査し、2月10日に表彰式を行いました。

◆環境活動表彰

◇むらさき児童公園ボランティアの会

公園ボランティアとして「むらさき児童公園」の芝生の管理を自主的に行っています。美化活動も日常的に実施し、地域コミュニティの活性化に貢献しています。

◇三鷹市消費者活動センター運営協議会おもちゃの病院

昭和61年に全国2番目に開設し、ボランティアでおもちゃを修理する活動をしています。平成24年には累計6000件を超え、新聞・テレビなどにも多数取り上げられるなど、市内外からも多くの反響を呼んでいます。

◆環境活動功労表彰

◇三鷹市消費者の会

昭和46年の結成以降、スーパーでの過剰包装防止や食用廃油を使ったせっけん作り、牛乳パックの回収、エコバッグの普及活動などを長年にわたり実施しています。



表彰式での記念撮影(賞状をお持ちの方、左から三鷹市消費者の会、おもちゃの病院、むらさき児童公園ボランティアの会)

先導的な環境活動を表彰しました

問 環境政策課 ☎内線2523

全国812市区を対象とした日経新聞社の調査で 僅差の全国2位に

日本経済新聞社が全国の812市区を対象に実施した第2回の「経営革新度調査」で、三鷹市は1位と0.48ポイント差と僅差で全国第2位(前回1位)の総合評価を得ました。この調査は、2年ぶりに行われたもので、自治体ごとの行政運営の革新度合いを①透明度(情報公開や住民への説明責任の観点)、②効率化・活性化度(行政運営の効率化・活性化に向けた取り組み度合い)、③市民参加度(住民の行政参加を保障する制度づくり)、④利便度(窓口サービスや公共施設サービスの利便性)の4つの要素から評価するものです。

三鷹市は「市民参加度」では全国第1位の評価を得るなど、これまでの「市民参加と協働」をはじめとした取り組みが高い評価を受け、総合評価では最高の「AAA」にランキングされました。

問 企画経営課 ☎内線2112

3月8日(土)より配布 平成26年度版リサイクルカレンダー

問 ごみ対策課 ☎内線2533

地区ごとの1年間のごみ収集日程を掲載した平成26年度版リサイクルカレンダーを市内の全世帯に配布します。自宅の分かりやすい場所に保管してご利用ください。

3月27日(木)までに届かない場合や、異なる収集地区のものが届いた場合は、同課へご連絡ください。

こんな情報も掲載しています

- 市で収集する各種ごみの正しい出し方
- 「ごみの出し方」3カ国語(英・中・韓)版
- 粗大ごみ・多量ごみの出し方・申込方法
- 粗大ごみの主な対象品目とポイント数
- 市で収集できないごみ
- 家庭系ごみ・事業系ごみ指定収集袋、粗大ごみ手数料処理券取扱店一覧
- 問い合わせの多いごみの分別一覧表 ほか



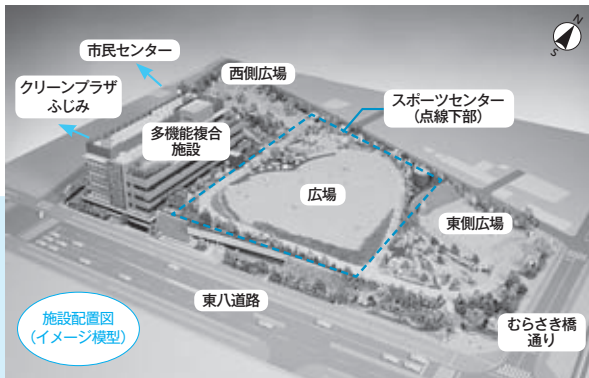
リサイクルカレンダーの表紙

新川防災公園 多機能複合施設(仮称)

整備事業

昨年10月に建設工事に着手した新施設には、地下2階から地上1階にスポーツセンターを整備します。前号から引き続き同施設の内容紹介として、今号ではプールを紹介します。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052



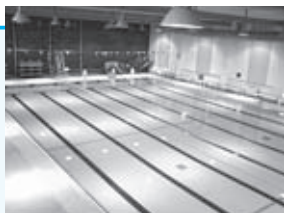
※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツセンターを整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

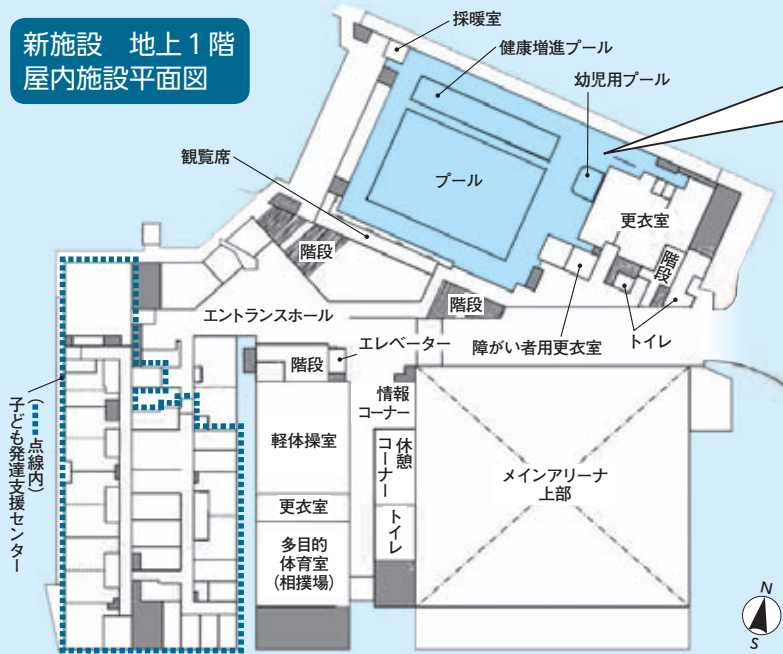
第二体育館 プール

【面積】約780㎡
【競技空間】25m×7コース
【水深】1.2~1.5m(※)
※コースの中央に向かって深くなります。



公園の広場北側部分の地下(地上1階)にプールを配置します。面積は、第二体育館にあるプールの約1.4倍で、メインのプールに1コース追加し、全部で8コースを整備します。また、水中ウオーキングなどに活用できる健康増進プールと幼児用プールも設置し、設備を充実させます。なお、メインのプールの床は、水深を0~1.35mの範囲で調整できる可動式で、幼児の水遊び教室などにも対応できます。

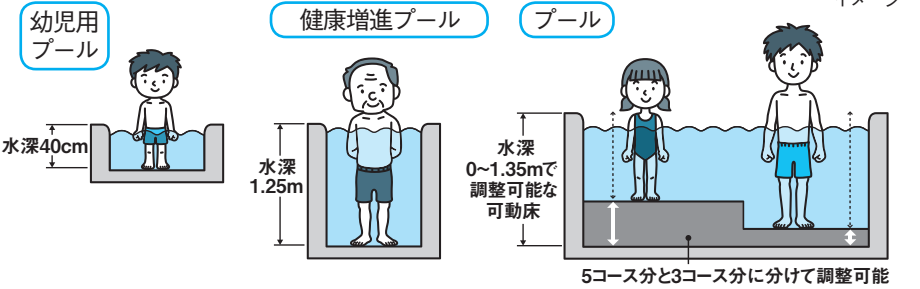
新施設 地上1階 屋内施設平面図



プール

【面積】約1,079㎡
【競技空間】プール 25m×8コース
健康増進プール 25m×2コース
幼児用プール 約20㎡

【各プール水深の比較】



新施設

スポーツセンター



イメージ

※新施設における施設名称はすべて仮称です。



パブリックコメント実施中 —みなさんのご意見をお寄せください

「三鷹市下水道経営計画(仮称)」素案

問 水再生課 ☎2871

市では、健全な下水道経営のもと、安定した下水道サービスを引き続き提供していくため、下水道事業の総合的・計画的な事業展開と財政運営の見通しを明らかにし、効果的・効率的な下水道事業の推進を図ることを目的とした「三鷹市下水道経営計画(仮称)」の策定を進めています。

「三鷹市下水道経営計画(仮称)」素案の概要

- ◆次世代へつなぐ下水道への再生
 - ◆施設の適正な維持管理、下水道の再編
 - ◆安全で安心のまちを支える下水道の構築
 - ◆下水道の地震対策の推進、都市型水害対策の推進
 - ◆循環・共生のまちづくりに対応する下水道への転換
 - ◆合流式下水道の改善、資源循環型社会の構築
 - ◆持続可能な下水道経営の確立
 - ◆健全な下水道経営の推進、協働の取り組みの推進
- ※計画の策定は6月を予定しています。

「三鷹市スポーツ推進計画2022(仮称)」素案

問 スポーツ振興課 ☎3324

市では、平成23年度に施行された「スポーツ基本法」の理念を尊重し、市のスポーツ施策を総合的・計画的に推進するため、市と市民との協働による循環型の豊かなスポーツ社会の実現を目的とした「三鷹市スポーツ推進計画2022(仮称)」の策定を進めています。

「三鷹市スポーツ推進計画2022(仮称)」素案の概要

- ◆だれもが目的に応じて楽しめるスポーツライフの推進
 - ◆高齢世代・勤労世代・子育て世代など、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動に親しむ機会の充実
 - ◆「健康・スポーツの拠点」の整備、東京都・民間施設などとの連携によるスポーツ活動の場の充実など
 - ◆「スポーツ活動とともに支えあう人財の創出」
 - ◆指導者やボランティアの人財育成・支援の推進、人財のマッチングや情報提供の仕組みの創出
 - ◆「スポーツを通じたコミュニティの創生」
 - ◆スポーツ団体との連携による市民交流の促進、地域スポーツ活動の推進によるコミュニティの創生
- ※計画の策定は5月ごろを予定しています。

みなさんのご意見を

お寄せください

①「三鷹市下水道経営計画(仮称)」素案は、4月5日(土)まで、②「三鷹市スポーツ推進計画2022(仮称)」素案は3月17日(月)～4月7日(月)に、住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を記入し、持参または郵送・ファ

クス・電子メールで①〒181-8555 水再生課(市役所5階57番窓口)・☎0422-46-4745・✉mizusaisei@city.mitaka.tokyo.jp、②〒181-8505 スポーツ振興課(教育センター2階)・☎0422-45-1167・✉spsotsu@city.mitaka.tokyo.jp



〒250-0407 神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297-5
☎0460-82-1116 ☎0460-82-1743
http://www.mitakasou.jp/

今年度をもって廃止します

「箱根みたか荘」は昭和57年8月の開設以来、多くの方々にご利用いただけてきましたが、3月24日(月)をもって営業を終了します。

開設から31年の長い間ご愛顧いただき、ありがとうございました。

◆3月宿泊分(3月23日(日)宿泊まで)の申し込み

満室の場合でも、キャンセルなどによりご利用いただける場合がありますので、電話でお問い合わせください。

◆休憩の申し込み

利用日の3日前まで、電話で受け付けます(混雑時にはお断りする場合があります)。

☎午後0時30分～2時

☎大人200円、小学生150円(浴室利用は別途入湯税大人50円)

◆助成金

①70歳以上の方、②身体障害者手帳や愛の手帳などをお持ちの方、③ひとり親家庭の親子(20歳未満)の方は、年度内1回に限り助成を受けられます。

☎宿泊予約後、印鑑(①③のみ)と身分証明書を持参し、担当課へ

☎①高齢者支援課 ☎内線2627、②地域福祉課 ☎内線2618、③子ども育成課 ☎内線2738

市内の空間放射線量測定結果

平成23年7月5日から定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を引き続き計測しています。平成26年2月11日～3月10日に測定した各施設(定点観測地点を含む全25施設)の地上1mの値は0.04～0.09毎時マイクロシーベルトでした。くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッターHP http://twitter.com/mitaka_tokyo からご覧ください。

また、23年7月5日～25年9月24日の測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(25年10月1日以降の測定結果は掲載準備中です)。

☎環境政策課 ☎内線2523

<そのほかの市内放射性物質測定結果> ※単位は「Bq(ベクレル)/kg」

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
1月15日	クリーンプラザふじみ	主灰 飛灰	—	不検出 34	33 130
2月12日	上連雀浄水所	水道水	不検出	不検出	不検出
2月24日	三鷹新川浄水所	水道水	不検出	不検出	不検出

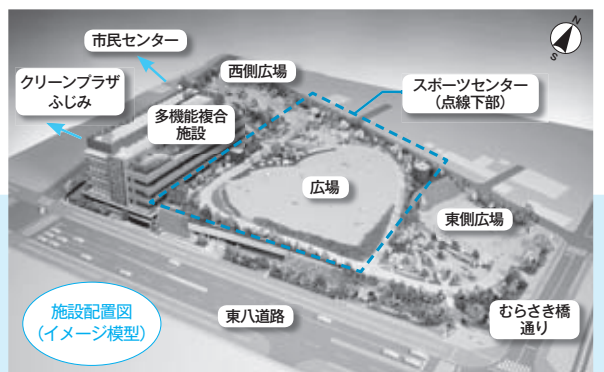
※クリーンプラザふじみから焼却灰を搬出している最終処分場の受入基準は8,000Bq(ベクレル)/kgです。また、同施設では、放射性ヨウ素131は、放射性物質汚染対処特別措置法の規定の対象外であるため、測定していません。

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは市ホームページの各検査結果をご覧ください。

☎クリーンプラザふじみ ☎042-482-5497、水再生課 ☎内線2873

昨年10月に建設工事に着手した新施設には、地下2階から地上1階にスポーツセンターを整備します。前号から引き続き同施設の内容紹介として、今号では多目的体育室(相撲場)と軽体操室を紹介します。

☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2052



※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

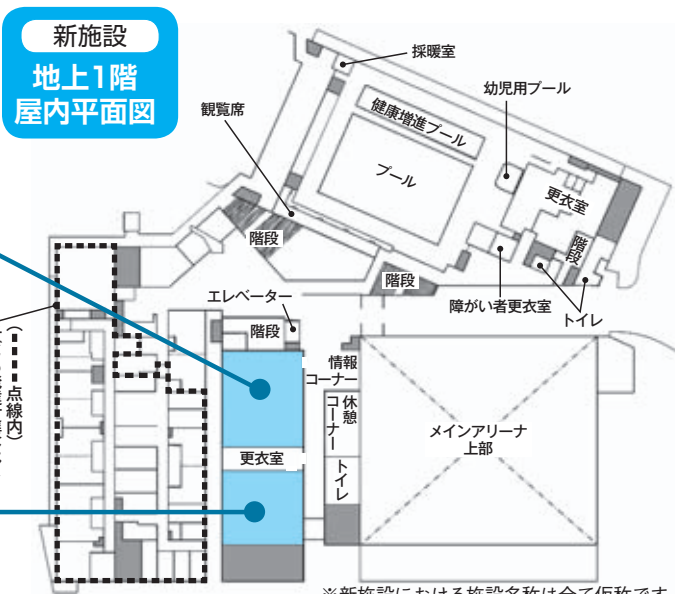
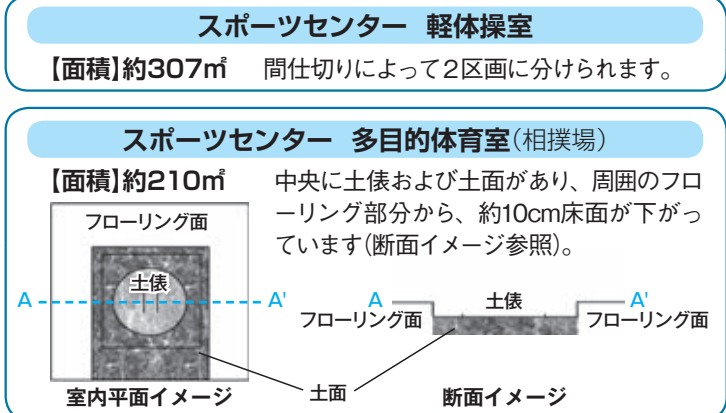
事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツセンターを整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

スポーツセンターの地上1階の南側には、多目的体育室(相撲場)と軽体操室を配置します。多目的体育室(相撲場)は、室内の中心が土面となっており、土俵を設置します。現在の土俵は、屋外(第一体育館と第二体育館の間)に設置しているため雨天時は使用できませんが、スポーツセンター開設後は天候にかかわらず使用できます。また、土面以外のフローリング面は軽体操などへの活用も想定しています。

軽体操室はヨガやストレッチ、ダンスなどを主な用途として想定しており、可動間仕切りによって、2区画に分けられます。



相撲場(現在)



下水道使用料の料率表を改定

☎水再生課☎内線2871

市では、下水道事業を維持していくため、14年ぶりに下水道使用料を改定しました。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◆改定理由

- 下水道の汚水処理に係る経費は使用料で賄うことが原則ですが、近年は使用料収入の減少などから歳入不足に陥っています(不足額は市税などの一般会計からの繰入金で充当しています)。
- 下水道施設の老朽化対策や耐震化、災害対策のための経費増加が見込まれます。

◆改定内容

◇(4月1日から適用)料率表の改定(下表参照)

- 基本水量を10㎡/月から8㎡/月に引き下げました(基本使用料は据え置き)。
- 従量単価の一部を9~22円引き上げました。また、単価の上げ幅を抑制するため、排水量区分を9段階から10段階に増やし、段階的に単価を引き上げました。

◇(6月分から適用)消費税率の改正に伴う使用料算定式の変更

4・5月分は改定後の料率表を適用して得た額に100分の105(消費税率5%)を乗じた額を、6月分からは100分の108(消費税率8%)を乗じた額を使用料とします。

◆4月1日から適用する料率表(改定)

汚水の種別	排水量	改定前	改定後	差額
一般汚水	8㎡以下の分まで	基本使用料 400円	基本使用料 400円	0円
	8㎡を超え 10㎡以下の分		1㎡につき 44円	18円
	10㎡を超え 20㎡以下の分		1㎡につき 77円	9円
	20㎡を超え 30㎡以下の分		1㎡につき 104円	22円
	30㎡を超え 50㎡以下の分		1㎡につき 144円	0円
	50㎡を超え 100㎡以下の分		1㎡につき 204円	0円
	100㎡を超え 200㎡以下の分		1㎡につき 245円	0円
	200㎡を超え 500㎡以下の分		1㎡につき 283円	0円
	500㎡を超え 1,000㎡以下の分		1㎡につき 308円	0円
	1,000㎡を超え 2,000㎡以下の分		1㎡につき 308円	0円
浴場汚水	10㎡以下の分	基本使用料 106円	基本使用料 106円	0円
	10㎡を超える分	1㎡につき 11円	1㎡につき 11円	0円

◆各世帯への影響額の目安(1カ月当たり、消費税抜き)

世帯(排水量)	1人世帯(8㎡)	2人世帯(16㎡)	3人世帯(21㎡)	4人世帯(25㎡)	5人世帯(30㎡)	6人以上世帯(35㎡)
改定前	400円	664円	917円	1,225円	1,610円	1,995円
改定後	400円	896円	1,230円	1,574円	2,004円	2,489円
差額	0円	232円	313円	349円	394円	494円

※各世帯の排水量は、平成24年度生活用水等実態調査(東京都水道局)の平均使用水量による。

組織改正などのお知らせ

☎企画経営課☎内線2112

市では、施策の一層の充実を図るため、4月1日付で組織の改正を行いました。

◆さらなる市民の安全安心の向上、障がい者福祉の充実、都市再生の推進

- ◇総務部に生活環境部「安全安心課」を移管(4月8日(火)より市役所3階・☎内線2271) 平常時・災害時における市民の安全安心を確保するため。
- ◇健康福祉部に「障がい者支援課」を新設(市役所1階) 障がい者の生活支援の充実と、きめ細かな市民サービスを提供するため。

主な業務

障がい者支援係 (市役所1階16番窓口・☎内線2652)	障がい者福祉に係る計画、就労支援、障がい者施設等の整備など
障がい者相談係 (市役所1階15番窓口・☎内線2653)	身体障害者手帳・愛の手帳の申請、ケースワーカーによる相談、虐待防止センターの運営など
障がい者医療・給付係 (市役所1階14番窓口・☎内線2616)	精神保健福祉手帳の申請、自立支援医療(精神医療・更生医療)、医療助成・福祉手当など

- ◇都市再生推進本部事務局と都市整備部まちづくり推進課再開係との連携を強化 都市再生の取り組みを強化するため。

◆上記以外の組織の新設、廃止

- ◇生活環境部ごみ対策課の「リサイクル係」「処理場管理係」を廃止 環境センターの閉鎖に伴い、事務を統合するため。
- ◇健康福祉部地域福祉課に「地域ケア推進係」を新設
- ◇健康福祉部生活福祉課に「福祉3係」を新設
- ◇都市整備部まちづくり推進課に「外環対策担当」を新設
- ◇都市整備部建築指導課に建築安全監察係を新設 ※構造設備係、監察係は廃止します。
- ◇教育委員会事務局教育部の「国体推進室」を廃止
- ◇「三鷹市公平委員会」を廃止 東京都市公平委員会の共同設置団体となるため。

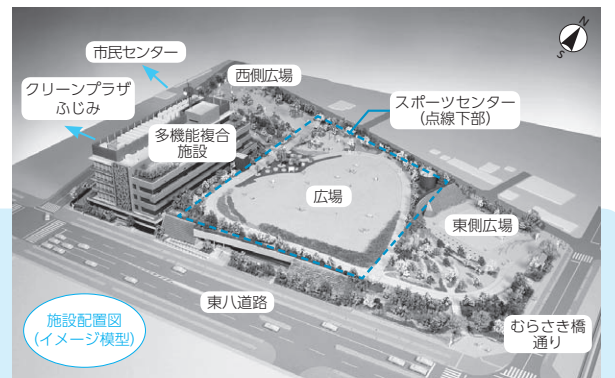
◆業務内容の変更

- ◇私立幼稚園に関する業務を子育て支援課から「子ども育成課」へ移管 国が進める子ども子育て支援新制度に対応するため。
- ◇母子自立支援に関する業務を子ども育成課から「子育て支援課」へ移管 児童扶養手当支給などとの連携を図るため。



今号では、平成25年10月に建設工事に着手した本整備事業のこれまでの経過と今後の予定を紹介します。

☎都市再生推進本部事務局☎内線 2052

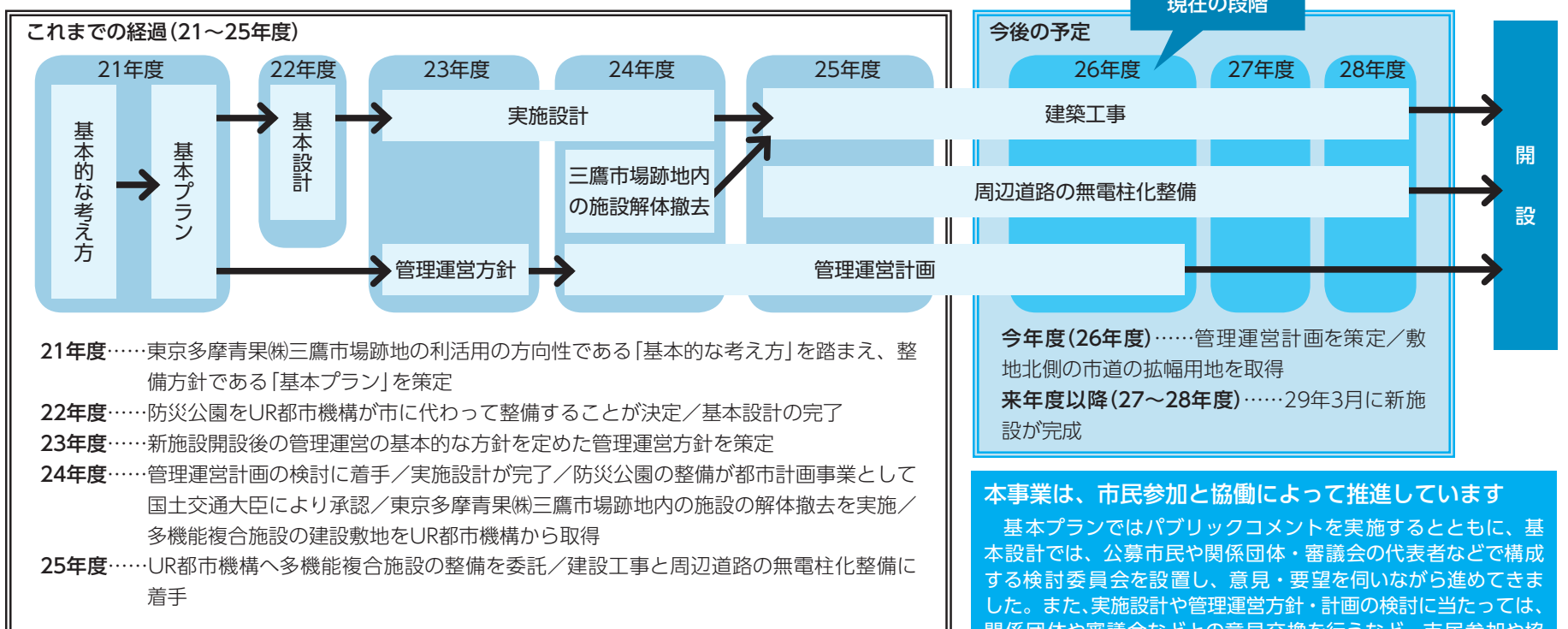


※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツセンターを整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

28年度の竣工を目指し、徹底した安全管理のもと、計画的に建設工事を進めていきます。



※事業スケジュールを含め、上記内容については、変更になる場合があります。また、新施設の施設名称はすべて仮称です。

三鷹市市民葬儀のご案内

標準的な仏式の葬儀を、比較的安い費用で行えます。亡くなった方または葬儀を行う方(喪主)が市民で、市内で葬儀を行う場合に利用できます。祭壇・霊きゅう運搬・火葬を組み合わせた内容で、三鷹市市民葬儀取扱業者(下記一覧)と協定料金を定めています。葬儀には、協定料金を定めているもののほか、遺影写真、会葬礼状、ドライアイス、会場使用料などが掛かります。三鷹市市民葬儀取扱業者とよくご相談のうえ、ご利用ください。

◆協定料金(税込み<26年4月1日改定>)

◇祭壇(木棺および企画・調整・管理費を含む)

彫刻四段=324,000円 金蘭五段=194,400円

◇霊きゅう車

<宮型・洋型>

20kmまで35,330円、10kmまで29,810円

<普通車>

20kmまで17,060円、10kmまで13,710円

※利用距離は、搬送業者の車庫(小平市)から市内の葬儀会場を經由して多磨火葬場まで。

◇火葬(骨容器などを含む)

大人=64,872円 小人(6歳未満)=34,184円

申 三鷹市市民葬儀取扱業者へ

問 地域福祉課☎内線2614

三鷹市市民葬儀取扱業者

葬儀店名	電話
(株)あさの	47-5000
東葬祭	49-0001
永塚葬儀社	43-2536
日典	49-0141
(株)セレモア	41-1121
入江式典	47-2761
東京むさし農業協同組合 メモリアルセンター	042-388-0634
アートメモリー	☎0120-644-996
愛和セレモニー	☎0120-802-191
奥野式典	☎0120-3594-76
まなか	☎0120-148-079

国民健康保険税を改定しました

問 保険課☎内線2382

国民健康保険(国保)は、加入者が国民健康保険税を出し合う相互扶助の医療保険制度です。本来は加入者の保険税と国・都などの負担金を財源として成り立つ制度ですが、医療費が年々増加し、市の国保財政は厳しい状況が続いています。平成26年度は21億円を超える赤字額を市税から補填(ぼてん)することが見込まれています。税の公平性の観点からも、これ以上の市税による赤字補填を避けるため、条例改正により保険税を改定し、赤字額の抑制を図ります。

※今回の改定は、課税限度額の引き上げと低所得者に対する保険税軽減の対象世帯の拡充を行うとともに、均等割額の引き上げを行います。

1 課税限度額の改定

項目	25年度	改定後 (26年度以降)
基礎課税分(医療分)	51万円	51万円 (変更なし)
後期高齢者支援金等課税分	14万円	16万円
介護納付金課税分	12万円	14万円

2 均等割額の改定

項目	25年度	改定後 (26年度以降)
基礎課税分(医療分)	24,400円	24,400円 (変更なし)
後期高齢者支援金等課税分	5,500円	7,900円
介護納付金課税分	12,500円	12,500円 (変更なし)

平成26年度の保険税の計算方法(改定後)

年税額=下記①~③の合計額(課税限度額81万円)

①基礎課税分(医療分)

所得割(算定基礎額<注>×4.7%)+均等割(被保険者数×24,400円)

課税限度額51万円

②後期高齢者支援金等課税分

所得割(算定基礎額<注>×1.2%)+均等割(被保険者数×7,900円)

課税限度額16万円

③介護納付金課税分(介護保険料、40~64歳の被保険者に課税)

所得割(算定基礎額<注>×1.4%)+均等割(被保険者数×12,500円)

課税限度額14万円

<注>算定基礎額…前年所得から基礎控除(33万円)を差し引いた金額。

※国民健康保険税の平成26年度納税通知書は、7月中旬にお送りする予定です。

3 保険税軽減措置の拡充

◆均等割額の減額制度

世帯の所得の合計(国保の被保険者でない世帯主を含む)が一定額以下の場合、均等割額を減額します。※②③の基準を見直し、軽減対象者を拡充しました。

①所得合計が33万円以下の世帯 …………… 均等割額の7割を減額

②所得合計が33万円+(24万5千円×被保険者数)以下の世帯 …………… 均等割額の5割を減額

③所得合計が33万円+(45万円×被保険者数)以下の世帯 …………… 均等割額の2割を減額

(注1)前年中の所得の申告に基づき減額措置を行います。

(注2)判定には国保から後期高齢者医療制度に移行した人の所得も加算されます。

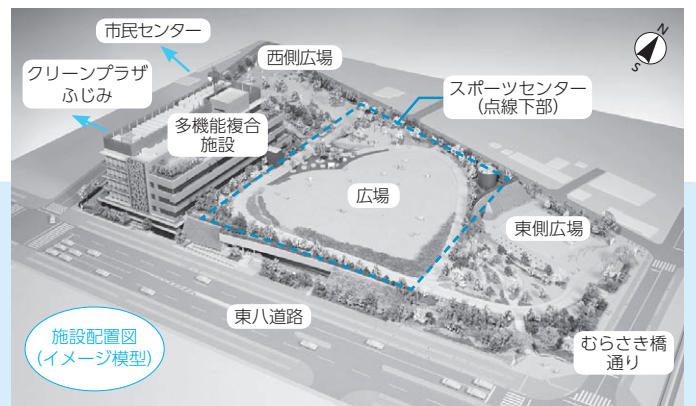
新川防災公園 多機能複合施設(仮称) 整備事業

平成25年10月に本事業の建設工事に着手してから、約半年が経過しました。今号では、現在の工事現場の様子とともに、改めて工事スケジュールを紹介します。

問 都市再生推進本部事務局☎内線 2053

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツセンターを整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

工事の主な内容とスケジュール

新施設は、地下にスポーツ施設などを整備します。現在、地盤の掘削や工事用の仮設通路を整備しています。平成28年度の竣工を目指し、徹底した安全管理の下、建設工事を計画的に進めていきます。ご理解とご協力をお願いします。



着工前の工事現場



4月15日現在の工事現場

内容	時期	25年度		26年度		27年度		28年度	
		下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
準備、事務所設置工事 (工事車両の搬入ゲート、現場事務所を設置し、地盤をならします。)			現在						
山留め・土工事 (地盤を掘削するとともに、掘削中に周辺の地盤が崩れないようにします。)									
基礎・躯体(くたい)工事 (建物の土台の構築と、床や壁などの構造物を造る鉄骨、鉄筋、コンクリート工事です。)									
内・外装工事 (床、壁、外壁などを仕上げます。)									
設備工事 (トイレや空調機器、電気設備、エレベーターなどを設置します。)									
外構工事 (建物本体以外の造園植栽、舗装や排水などの工事です。)									

※上記スケジュールは変更になる場合があります。また、新施設の施設名称はすべて仮称です。